

## ○生活福祉委員長報告

生活福祉委員長 山根 巖

生活福祉委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第19号 鳴門市環境振興基金条例の制定について」ほか議案3件であります。

当委員会は、3月2日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案4件については、いずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第19号 鳴門市環境振興基金条例の制定について」であります。自然環境の改善、環境教育の普及促進等に資するため、新たに基金を設置するものでした。

この基金条例を制定することになった経緯は、東日本大震災以降、再生可能エネルギー発電施設の導入が全国的に進められ、本市でも、市有地や市有施設に太陽光発電施設の設置を進めており、再生エネルギー発電事業者からの寄付金を運用し、環境行政の推進等に資するため、この条例を制定することとしたとの説明がありました。

委員からは、事業者からの寄付金の額について質疑があり、理事者からは、発電実績にもよるが、年間20万円から40万円を想定しているとの説明がありました。

次に委員からは、この基金の使い道についての質疑があり、理事者からは、寄付金額が令和3年9月以降に確定することから、令和3年度の12月もしくは3月の補正予算で基金への歳入予算を編成し、令和4年度当初予算において、寄付をいただいている事業者の意向をうかがいながら、主に再生可能エネルギー導入の普及啓発のため使用する予算を計上していきたいとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決いたしました。

次に、「議案第20号 鳴門市国民健康保険条例の一部改正について」であります。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義規定について改正を行うものであります。

委員会では、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決いたしました。

次に、「議案第21号 鳴門市健康づくりの推進と地域の医療を守り育む基金条例の制定について」であります。市民が生涯にわたって、健康で、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりの実現に資するため、新たに基金を設置するものでした。

理事者からは、この基金の創設に伴い、令和3年度当初予算で鳴門病院へ

の5年間の補助の総額を基金に積み立てる予定としており、金額については、1億5千万円で、原資については、ボートレースの収益金を充てるという説明がありました。

委員からは、5年間の補助の金額が、1年ごとに、毎年違う金額となっている理由についての質疑があり、理事者からは、鳴門病院と協議を行った際、初年度については、体制を整え、次年度から徐々に金額を増やしていくという計画としているとのことであり、その計画に基づき、5年間の割り振り金額を決定したとの説明がありました。

次に委員からは、5年間の補助となっているが、その後、継続的に鳴門病院への支援をしていく予定があるのかどうかについての確認があり、理事者からは、基本的には支援を続けていきたいが、この5年間の成果等を見極めた上で、6年後以降のことを考えていきたいとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

次に、「議案第22号 鳴門市介護保険条例の一部改正について」であります。令和3年度から令和5年度までの介護保険料を定めるとともに、介護保険法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行うものでした。基準額となる第5段階の金額については、月額で140円上がり、上昇率については、2.2パーセントであるとのことでした。

委員からは、保険料額の県内での順位についての確認があり、理事者からは、上から7番目の金額であるとの説明がありました。

委員からは、今の時代、保険料が上がっていくのはやむをえないことであるが、健康で暮らしていけるような環境を整えていくことが大事であるとの意見がありました。

次に、委員からは、保険料が上がったことについて、市民からいろいろ問い合わせ等があると思うので、十分に説明をしていただき、スムーズな介護事業の運営が出来るようにとの要望がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決いたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。